

平成23年度 定期監査結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 農業委員会事務局
- 3 監査実施期間 平成23年8月23日
- 4 監査結果報告 平成23年11月25日

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【農業委員会事務局】

<p>(1) 収入事務について 歳入金の金融機関への払い込みが遅延していた事例が見受けられた。収納した歳入金については、四日市市会計規則第86条に基づき、即日又は翌日の正午までに収納の手続きを行うよう改めること。 【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年11月25日 指摘について、指導のとおり是正を行った。</p>
<p>(4) 文書管理について 起案文書（支出負担行為書、支出命令書、支出負担行為書兼支出命令書等の会計書類）の多くに決裁日等が漏れていた。四日市市文書管理規程第27条に基づき、決裁日等を記入するよう改めること。 【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年11月25日 指摘について、指導のとおり是正を行った。</p>

平成23年度 定期監査結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 農業委員会事務局
- 3 監査実施期間 平成23年8月23日
- 4 監査結果報告 平成23年11月25日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【農業委員会事務局】

<p>(1) 農業委員会事務局のあり方について 農業委員は地域の代表として、豊かな経験を生かし、様々な角度から農業経営の視点に立って農業振興を進めていく必要がある。事務局は、農地部会、農業振興部会の相乗効果がどのように出ているかを検証し、農業委員会の機能の充実を図ること。また、農業委員会の会議として、テーマを決めて結論を出すような運営への転換を図ること。 【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月24日 農業委員には、地域農業者の代表として農家の相談や農地の適正な利用の指導などについての役割を担っている。今後も、地域の特色にあった農業のための土地利用などについて支援を願っていく。 また、農地部会、農業振興部会と連携して協議検討を行い、農業を取り巻く懸案課題について、実現可能なものから解決を目指しながら、委員会の運営を行っていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月26日 農業委員には、地域農業者の代表として農家の相談や農地の適正な利用の指導などについての役割を担っていただいている。今後も、地域の特色にあった農業のための土地利用などについて支援を願っていく。 また、農地部会、農業振興部会と連携して協議検討を行い、農業をとりまく懸案課題について、実現可能なものから解決を目指しながら、委員会の運営を行っていく。</p>
<p>(2) 農地の利用権設定について 認定農家をはじめ新規就農者や参入企業の農業生産活動により、農地の集積は図られているが、農業を取り巻く情勢は厳しく、高齢化、後継者不足により離農の事実もある。離農された場合には農地の引継ぎが行えるよう認定農家などに積極的に働きかけ、規模拡大に向けた利用権設定を進めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月24日 高齢化、後継者不足による労働力不足などにより、遊休農地（耕作放棄地）が増加をしているが、「農業委員会だより」などによる周知、啓発により、利用権の設定率も増加している。 今後も、農業協同組合などの外部関係機関と連携を取りながら利用権設定の更なる周知を行っていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月26日 高齢化、後継者不足による労働力不足などにより、遊休農地（耕作放棄地）が増加をしている。農業委員会だよりなどにより、利用権の設定について啓発を行っている。微増ではあるが農用地の設定率は増加している。 今後も、農業協同組合などの外部関係機関と連携を取りながら利用権設定の更なる周知を行っていく。</p>

<p>(3) 認定農家の増加促進について 後継者不足、耕作放棄地増加防止のため、農業経営の視点に立って、認定農家数の増加の促進に努めるとともに、農業の質を高め、やりがいを感じるような農業振興を力強く進める取り組みを行うこと。 【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月24日 市農水振興課や農業協同組合などの関係機関と連携をして、関係農家に対して認定農家制度の更なる周知を図っていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月26日 関係行政機関(市農水振興課)と連携をして、今後も振興を図っていく。</p>
<p>(4) 耕作放棄地の増加防止について 耕作を一旦放棄すると農地を復元するにも大変な労力を要する。魅力ある農業のPR、農業の米づくり以外の選択肢を提案するなど、地域社会の中での農業委員の働きかけにも刺激を与えながら、耕作放棄地の増加を防止するよう努めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月24日 市農水振興課や農業協同組合などの関係機関と連携をして、「戸別所得補償制度」や新たな国の制度でもある「人・農地プラン関連事業」などを活用しながら、新規就農の促進や農地の集約化を図り、耕作放棄地増加防止に努めていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月26日 関係行政機関(市農水振興課)と連携をして、国の制度でもある「戸別所得補償制度」の適正な利用や、「利用権の設定」などを今後も推進していく。</p>
<p>(5) 遊休農地の復元について 農地パトロール等の調査をしながら遊休農地復元の促進を図っているが、山間等の小規模農地については、復元をするのか、里山などとして保全したほうがいいのかも検討した上で、農地の集約について目標を定めてさらなる取組みを要望する。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月24日 農業委員をはじめとした関係者との協議を行いながら、適切に対応していきたい。農地の集約を数値で示す指標は困難な部分もあるが、上記(2)のとおり、利用権設定率の更なる向上を図っていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月26日 関係者との協議を行いながら、適切に対応して参りたい。農地の集約を数値で示す指標は困難な部分もあるが、上記(4)のとおり、利用権設定率の向上を図っていく。</p>

<p>(6) 農業協同組合との協力体制について 農家をバックアップする方策については、農業振興部会において、具体的な取り組みができるようテーマを設け本音で話し合う機会をつくり、その方向づけを農業協同組合に提案し、本市の農業振興のために積極的な協力体制を構築すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月24日 農業協同組合との連携は農地行政を円滑に進める上では不可欠であると考えている。農業振興部会において議論をしたテーマ、例えば、農地バンク制度については、制度周知や相談窓口の設置など、その運営に欠くことのできない重要な役割を担ってもらうよう協力を要請している。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月26日 農業協同組合との連携は農地行政を円滑に進める上では不可欠であると考えている。例えば、農業振興部会において議論をしたテーマ（農地バンク制度）については、農業協同組合も制度の窓口周知などの重要な役割を担ってもらうよう参画を要請していく。</p>
<p>(7) 負担金について 三重県農業会議に負担金を支出しているが、有用な会の活動を本市の農業に還元できるよう具体的な要求を働きかけること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月24日 これまでも、有用な活動について、三重県農業会議からさまざまな支援、助言を受けてきた。今後も会議のより効果的、効率的な運用について継続して要請を行っていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月26日 これまでも、会議の有用な活動について要請をして、会議からさまざまな支援を受けてきたが、今後も会議のより効果的、効率的な運用について継続して要請を行っていく。</p>